

耕平さんかわら版

発行編集部

大塚耕平事務所

☎052-757-1955

kouhei@oh-kouhei.org

★ 第一五四回通常国会が終了しました

残暑お見舞い申し上げます。夏も終盤を迎えました。皆さん、いかがお過ごしですか。先月末で、第一五四回通常国会が終わりました。長い国会でした。国会には四つの種類があります。毎年一月に始まる通常国会と、秋から年末にかけて行われる臨時国会、衆議院選挙の直後に開かれる特別国会、参議院選挙の直後に開かれる臨時国会です。

★ 四つの重大法案の結末

今回の国会では、四つの重大法案が審議されました。ご存知ですか？

第一は、医療制度改革関連法案です。衆議院でも参議院でも強行採決され、成立しました。テレビのニュースでも大きく取り扱われましたので、ご記憶に新しいことと思います。サラリーマンの医療費自己負担が二割から三割に上がります。お年寄りの自己負担も強化されます。医療財政が厳しい状況にあることは周知のとおりですが、①医療制度における国民負担を重く

する前に、無駄な財政支出をもっと是正すべきであること、②医療制度の中にも、一部の薬や治療に必要以上の財政支出が行われていること、という問題があります。これらを放置したまま今回の法案を強行採決したことは良くないですね、まったく。

第二は、郵政公社化法案です。郵便制度を現在の国が管理する方式から、公社という形態に変更するものです。これも成立しました。しかし、郵貯・簡保という、国民から巨額の資金を集める仕組みについてはそのままです。郵政問題は本来この部分を改革することが主眼ですので、結局、あまり意味のない法案が成立したに過ぎません。

第三は、個人情報保護法案です。この法案は、本来、皆さんのプライバシーを守ることを定める法案でなければなりません。しかし、国会に提案された法案には、プライバシー保護の名を借りて、悪いことをした政治家や官僚を守る(マスコミ)の取材を困難にする(ような)内容が含まれていました。このため、マスコミや国民の皆さんの強い批

判に晒され、結局成立しませんでした。

第四は、大騒ぎをした有事法制です。これも不成立でした。何しろ、内容があまりにも雑で、国会で審議するには不完全過ぎましたね。有事法制というのは、「日本に非常事態が起きた時にどうしよう？」ということを決める法案です。言わば、非常食の作り方を書いたレシピです。でも、今回のレシピ、材料や作り方に記載漏れや間違いがあったために、レシピとして使う訳にはいかなかったということですね。

★ 秋の国会は十月からです

今年の臨時国会は、おそらく十月からです。不成立だった残り二つの重大法案に加え、なかなか解決しない不良債権問題等が審議の中心になるでしょう。山一証券や日債銀、長銀、拓銀等が破綻して「金融国会」と言われた一九九七年、一九九八年のような状況が予想されます。有意義な国会となるよう、頑張ります！

ドクター小野寺の

「あんたしっとりゃーす!？」

先月号で「インプラント」についてご紹介しました。もう少し詳しく「インプラント」の特徴をお話しさせていただきます。

一番の特徴は、普通に入れ歯（義歯）に比べて**噛む力が強い**、噛み砕く能力が優れているということです。自分の歯に匹敵する程度まで、噛む力を回復することが可能です。嬉しいですね。また、**手入れが容易**なことも助かります。入れ歯と違って、取り外しが不要です。**装着感がよい**ことも評判です。異物感がなく、安定しています。話す時の発音にも苦勞しません。さらに、技術的な特徴として、ブリッジのように**隣の歯を削る必要はありません**。

「インプラント」は、このように非常に優れた特徴を有しています。丁寧に治療を進める必要がありますので、従来の入れ歯やブリッジに比べると少し時間をかけてジックリと治療を行う

のが普通です。なお、「インプラント」は現時点では保険が適用されないため原則的に自費治療となります。

医療保険点数は2年に1回見直されます。歯科以外の分野で、確たる根拠もないのに高い点数のついている薬や治療法がある一方、「インプラント」のように患者さんのニーズが非常に高い治療法等に保険が適用されないのは何か変ですね。耕平君、こういう点もしっかりメスを入れていってくださいね。

「インプラント」にご関心のある方、もっと詳しく話が聞いてみたい方、ドクター小野寺にお気軽にご相談ください。

小野寺歯科 院長：小野寺良修
〒464-0821 千種区末盛通5-23-1 501
本山ビル2F TEL052-761-1900



10月の臨時国会でも、
しつこく政策の「レヒ」を
作ろう。稼働40年!

